

# 中村地区社協だより



平成 26 年 11 月 1 日 [第 51 号]  
綾瀬中村地区 社会福祉協議会

## 「防災(台風)対策」※気象庁や自治体からの最新情報に常に注意し、身の安全を確保しよう!!

### 備える(事前準備)

- ・ **屋根や家の周りのものに注意**
  - ① 屋根瓦破損、雨漏り、外壁のひび割れの確認
  - ② テレビアンテナ、自転車、植木鉢等固定の確認
  - ③ 排水溝、雨どい等のゴミの確認
- ・ **低地の居住者は土のうなどを用意**
  - ① 浸水のせき止めや、浸水時間の遅延に役立つ土のう
  - ② 土のうがない時は、ゴミ袋に水を入れコンクリート等で固定や、ペットボトル等で簡易の堤防
- ・ **居住地域の災害史を学ぶ**
  - ① 居住地区での過去の降水量や浸水、土砂災害を学び災害発生時の危険性を把握する



### 降水量のレベルと目安

- ・ **80mm/h** 猛烈な雨(息苦しくなるような圧迫感がある)
- ・ **50mm/h** 非常に激しい雨(滝のように降る)
- ・ **30mm/h** 激しい雨(バケツをひっくり返したように降る)
- ・ **20mm/h** 強い雨(どしゃ降り)

備考:単位「mm/h」とは1時間に降る雨量(mm)を表します。

### 発生(台風が接近や上陸したら)

- ・ **外に出ない**
  - ① 台風の際は、建物内で通り過ぎるのを待つ
  - ② 河川や用水路の見回りはやめる
- ・ **地下施設から地上へ、地上からより高い場所に避難**
  - ① 地下施設は雨の増水状況が分かりにくく、地上に避難することが遅れるので、早めの避難
  - ② 地上に出ても周囲の状況を総合的に判断し行動する(指定避難場所に行く前に2階以上の避難等)
- ・ **流れている増水に近づかない**
  - ① 河川や用水路の激しい水の流れが発生する
  - ② マンホールや用水路のフタが開いているのに気付かず落ちてしまう
  - ③ 雨が止んでも、河川や用水路の増水の恐れがあるので流れが速い場所には近づかない
- ・ **エレベータは使わない**
  - ① 暴風によって送電線が切れ、停電になるため、エレベーターの使用は極力避ける
- ・ **山などの急な斜面に近づかない**
  - ① 大雨による土砂災害の危険度が高まったら、安全な場所(避難場所等)に速やかに避難



引用元:Yahoo! 防災速報

◎ 自己チェックして下さい

「台風が接近や上陸したら、あなたが心掛けることはなんですか？」

(答は、2枚目下方にあります)

だよりは綾瀬市社会福祉協議会のホームページにも掲示しています  
[綾瀬市社会福祉協議会でクリック]or <http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

## 高齢者施設の種類と概要について学びました

- ・月日/場所：平成26年10月19日(日) 中村自治会館ホール
- ・講師：綾瀬市役所高齢介護課 橋本寿久氏
- ・出席者数：25名
- ・内容：高齢者施設の種類、施設の場所、入所できる条件、利用料、申込み方法等について学びました。
  - ・介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム)
  - ・有料老人ホーム(介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム)
  - ・居住系施設(サービス付き高齢者住宅(旧高齢者専用賃貸住宅)、ケアハウス)
- ・施設に申込みをする時に保証人や身元引受人、緊急連絡先が必要になり、また入所条件(要介護の有無等)、利用料(介護保険負担の有無等)も異なりますので、**直接施設にお問い合わせするか、綾瀬市の窓口(高齢介護課)、または中村地区社協・民生委員の支援を受けながら、ご家族や包括支援センター、ケアマネジャーなどとよく相談しましょう。**
- ・12月4日に中村地区社協関係者が市内の高齢者介護施設を見学に行く計画です。(記: 比留川(里))



## 子育て広場「いちご」今年度の行事(11月以降)

- ① **11月19日(水) 通常開催**
- ② **12月10日(水) クリスマス会**  
日 時：10:30~12:00  
場 所：中村自治会館  
対 象：未就園児とその保護者(必ず同伴)  
参加費：一家族50円(保険加入費)
- ③ **1月28日(水) 通常開催**
- ④ **2月25日(水) 通常開催**
- ⑤ **3月25日(水) 通常開催**



昨年の楽しかったクリスマス会

## 困った時にご近所助け合いの「地域要援護者登録制度」の名称変更 !!

『**地域避難行動 要支援者登録制度**』と改名され、日頃からの見守り等の支援をはじめ、災害時の安否確認や避難誘導などの支援を行います。(既に加入済みの方は登録変更の必要はなくそのまま結構です)



- ・対象者：一人暮らしの65歳以上の高齢者・障がい者、その他支援を必要とするかた等々です
- ・避難行動要支援者の皆さんを支援するのは、地域の方々です。

地域とのコミュニケーションを図るためにも是非、「**地域の自治会に加入**」しましょう !!

登録問い合わせ：綾瀬市役所福祉部福祉総務課社会福祉担当 直通 0467-70-5613

## その他連絡事項

- ・地区社協の民生委員を中心に「なんでも相談」に応じます
- ・9月27日「中村地区敬老会」の設営および配膳のお手伝いをしました。



## 学童見守り活動のボランティア募集中

「みなさんで見守りましょう!! 月1回でも結構です」

連絡先 2区 吉野区長 78-0152  
 4区 池亀区長 78-0508  
 6区 高嶋区長 76-1679



自己チェックの答  
「外に出ない」などです。詳細は1枚目の「台風が接近や上陸したら」の項目をご参照願います。

発行:(会長)岩井 勇夫 Tel. 76-5642  
編集:広報部会